



平成19年度会員会費の口座引落日のお知らせ

及び会費自動振替制度ご利用のお願い (郵便局口座のご利用も可能になりました)

本会では事務の省力化のため、金融機関預金口座振替システムを利用した「会費自動振替制度」を実施しております。現在この制度を利用されている会費は個人会員(学生員, 正員)の31%です。より多くの会員のご利用をお願いいたします。会員会費の納入方法を口座引落としされている方の平成19年度会費の口座引落日及び会費は次のとおりです。ご準備くださいますようお願いいたします。

口座引落日: 2006年12月25日(月)

平成18年度正員会費 10,000円

平成18年度学生員会費 5,000円

平成18年度賛助員会費 40,000円×口数

今回、未納会費のある方は、平成19年度会費とあわせて引き落としさせていただきます。

引き落としされますと通帳に「MFS(ヨウセツカイヒ)」(個人会員の会費の略)と記入されます(お取引金融機関により多少異なる場合もあります)。

領収書は経費節減のため発行いたしません。発行を希望される方は、引落とし事務終了後領収書を送付いたしますので、事務局までお申し出ください。

口座引落としについての問い合わせ先: 会員担当

引落口座の変更等は10月末日までにご連絡下さい。